

平成 30 年度 第 1 回香川県立図書館協議会

日 時：平成 30 年 7 月 19 日（木） 13:30～15:00
場 所：香川県立図書館 研修室
出席者：池田委員、池西委員、猪原委員、香川委員、笠井委員、清國委員、本多委員
渡邊委員
欠席者：荒谷委員、山本委員
傍聴者：なし

1. 開会

2. 館長挨拶

新委員紹介

3. 議題

(1) 平成 29 年度運営状況について

- ・事務局より平成 29 年度運営状況について説明
- ・承認
- ・質疑については、下記のとおり

委 員：システム更新について、情報の広報、周知をどう図ったのか。また、それに対してどういう反応があったのか。

事 務 局：ホームページ、館内の掲示、報道機関への資料提供の 3 点セットをタイムリーに更新前、更新期間中、更新後と行った。

委 員：新聞等は使わなかったのか。そういう予算はないのか。

事 務 局：予算はないが、マスコミに資料を提供して、新聞に載せてもらった。システム更新後の反応については、今年の上旬ぐらいまでは、今までと使い方が違うので利用者に戸惑いがあった。また、思わぬシステムのエラーもあった。しかし、1 月半ばには落ち着き、利便性も向上し、大学図書館の蔵書の横断検索も新しく出来、セキュリティも向上させ、今ではすっかり慣れて快適に利用してもらっている。

委 員：高校生のブックハンティングによる高校生の変化、また、選ぶ本も違うと思うがどうか。

事 務 局：平成 26 年度から実施し、平成 26 年度には 7 校 17 人、27 年度 5 校 10 人、28 年度 4 校 6 人、29 年度 4 校 6 人と年々人数が減ってきている。学校を通じて案内しており、参加した生徒には非常に好評で、図書館に置いて欲しい本を選んでい

事務局：生徒自身が読みやすい本を選んでいるようで、中には哲学的な難しい本も選んでいる。4年間傾向を見てきたが、特に大きな変化はなく、日頃手にしない大判サイズの本を選んで良いと声かけするが、手に取りやすい小さな文庫本サイズを選ぶ傾向にあるようだ。

委員：年間開館日数が香川県は全国で15位と良い感じになっているが、一方で働き方改革も言われ、人も予算も少ない中、これからどのようにキープしていくのか。

事務局：平成6年3月に開館した時、祝日は休館だったが、要望があり祝日も開館し、また、平成18年には児童資料室を平日17時から19時に延長し、他の閲覧室と時間を合わせた。利用者からは土・日曜日に遅くまで出来ないかとか、月曜日も開館出来ないかなどの意見もあるが、委員が言われたように、働く側のやり繰りが難しく、人も増えない中で、この水準を継続していきたいと考えている。

委員：デジ資料というのは、小さいお子さんとかの本も入っているのか。

事務局：マルチメディアデジ資料は絵や文字が、見づらい方々のために、著作権者から許可を得て作成されているもので、パソコンで好きな大きさや速さで再生でき、絵本も入っている。

委員：資料数は393点あるが、それは多いのか、少ないのか。デジ資料もこれからは重要視されるものなので、他の図書館と比べてどうなのか。

事務局：インターネット上に、全国視覚障害情報提供施設協会が運営しているサピエ図書館があり、障害のある方の利用が前提条件だが、加盟すると全国の施設が作ったデジ資料を利用出来る。当館も加盟しているので、利用したいということであれば、登録をして、自由に見ることができる。

委員：今年の2月に、高校生は1か月に1冊も本を読まないという新聞に出ていた。小学生は冊数が増えているのに、中学生はどうして冊数が増えないのか心配していたが、木守文庫を中学生も始めたという話を聞いて、とても良い事だと思った。また、高校生になると、本を読むために図書館に行くのが、おっくうになるのかと思う。木守文庫を高校生に広げる見通しがあるのか。それから中学生用の貸出セットは、どういうジャンルのものか。これからの構想等あれば教えてほしい。

事務局：木守文庫は、松平公益会からの寄贈という形でスタートしており、毎年100万円分の本を買い、貸出セットを用意している。小学生から始まり、来年で中学校を整備出来たらと思っている。その後は寄贈いただいている団体との話になるが、当館としては高校生に繋げていきたい。ただ中学校版の時に高校も検討したが、高校は幅が広く、どこにターゲットをもっていき、セットを用意したら良いか見えなかった。教育委員会の高校教育課とも相談したが、まずは中学校からだろうということで中学校版を用意することになった。中学校版のセットは、学校生活、学習、社会活動に分かれ、去年は、学校生活は職業ガイド、修学旅行、クラブ活動、今年、学校生活は、キャリア教育、文化部等の部活動、また、学習では国語の教科書で使われた本のセット、言葉活動など、社会活動は、食育、防災である。

委員：どうして中・高生の読書冊数が増えないのか、心配である。ビブリオバトルが最近取り上げられ、小学生では難しいが、中・高校生には生きている。高校生のブックハンティングが増えないのも残念である。

事務局：ビブリオバトルは一昨年から生涯学習・文化財課と高校の図書館部会と一緒にやり始めている。また、ブックハンティングは4年間やってきたが、今年は、内容を変えて、この夏休みに高校生に読み聞かせの講座と実践を予定している。当初20名の定員で募集したが倍の人数の申込みがあり、急遽日程を増やして行く。好評であれば来年も引き続き行いたい。

委員：最近学校図書が充実があるがどうなのか。

委員：子ども達は身近な所で済ませる傾向があり、小学校の場合木守文庫や市等から借りる図書等、学校以外からの本がたくさんある。身近な所に無いと、わざわざというのは、中・高校生は難しいのかなと思う。

委員：地域の図書館も学校図書が充実して、なかなか図書館に足を運ばないと聞く。

(2) 平成30年度予算・事業計画について

- ・事務局より平成30年度予算・事業計画について説明
- ・承認
- ・質疑については下記のとおり

委員：図書館経費が他と比べて低く、予算が確保されていないのではないかと。県の財政事情はあると思うが、どうなのか。

事務局：図書館としても、資料を作って予算当局に説明するが、予算の優先順位があり、なかなか回って来ない状況だ。特に資料費は予算が無いと本が買えず、直接利用者に関わることなのでなんとかしたいと思っている。

委員：予算が減ることによって、入館者数や貸出し冊数が減っているとすれば説明も出来るが、この数字がわりと高いので説明がつかない。

委員：団体貸し出し、学校以外の団体への実績はどうなのか。

事務局：調べて、確認する。

委員：これは読み聞かせの団体だけでなく、子育てしている団体にも貸せるのか。

事務局：子どもの読書活動を支援していることが条件になり、子育てでもそういう活動をしていれば大丈夫だ。

委員：展示の件だが、毎年図書館が検討していると思うが、成年年齢18歳、主権者教育、選挙、2022年で先の話にはなるが、消費者問題等のテーマが関心を持ってもらえると思う。

委員：図書館コンサートは大勢来ているが、本に関するのではなく音楽だけか。

事務局：子ども向けは、読み聞かせや図書館の本・CDの紹介などを行っている。

委員：色々な事業をしているが、事業によって参加料とかはもらうのか。

事務局：全て無料である。

委員：収益を上げる事業は出来ないのか。

事務局：図書館法で図書館は無料とすとなっており、収益を上げることは法律上出来ない。

委員：資料代ももらってないのか。

事務局：実費弁償的なものは、許されるものもあると思うが、今までもらったことはない。

委員：事業をすればするほど、持ち出しという形になるのか。

事務局：ボランティアの方に出演していただいて、なんとかやっている。

委員：県立図書館は講座が年間を通して少ないように感じる。開くとなると謝金が必要となるが。

事務局：謝金と旅費が必要となる。県内の方ならそんなにかからないと思うので、なるべく幅広くやっていきたい。

委員：ボランティアしている方の著作権の講座が大切なので、年に1回ぐらい開催できれば良いと思う。また謝金がかかるが。

事務局：謝金もそうだが、著作権は国や県とかでセミナーをしているので、参加をしていただけたらと思っていた。前にもご意見いただいたが、県立図書館や学校への読み聞かせのボランティアを対象とした著作権関係の講座については、考えていきたいと思う。

委員：年に1回は開いて欲しい。

委員：著作権は、生涯学習・文化財課が担当しているので、そこと連携しながら考えた方がいいが、図書館単独で全部を引き受けるのは難しいと思う。

委員：30年度の展示を見ると、堅苦しいものも多く、育児に関する事、ビジネス情報、障害などは個別の興味のある方は見ると思う。一般の展示の方は、見るからに堅苦しい。12月4日から20日は未定になっているが、例えば個人的には本を読むのが好きなので、ベストセラー作品や作家の紹介をすると柔らかい感じになると思う。年に1回か2回入れていただきたい。若い人達が好むベストセラー、本の人気ランキングの作品や作家の生い立ち等を入れると、興味を持ってくれると思うので検討してほしい。

事務局：先程の団体貸し出しの件ですが、ボランティア団体は40団体の内7団体で、平

成 29 年度の貸出し冊数は 3048 冊の内、このボランティア団体分が 526 冊です。

委 員：それは多いのか、少ないのか。

事 務 局：ボランティア団体は上限冊数が 30 冊なので、7 団体が 2 回以上利用したことになる。

(3) 図書館評価について

- ・事務局より図書館評価について説明
- ・承認

(4) その他

1) 利用者からの意見、要望等の状況について

- ・事務局より利用者からの意見、要望等の状況について説明
- ・承認
- ・質疑については、下記のとおり

委 員：文化的施設は、ある程度広くなければいけない。狭い所で本を読んだり、絵を鑑賞したりは出来ない。また、洋書が少ないと言うが、海外では日本書が少なく、何処に行っても同じである。また、図書館法で制限があるので収益性がないのは当然のことである。

事 務 局：当館としては、こういうご意見をいただくことで、見直しをする良い機会なのかなと思っている。

委 員：これからはスマホとかの時代なので、図書館もそれに対応したことも考えたら良いかもしれない。

委 員：今、図書館は本を読む場所からくつろげる場所になってきていて、エントランスが広いのも無駄ではない。

事 務 局：実情を言うと、エントランスは、基本的には照明をつけていない。それから冷暖房も入れていない。これは維持費、冷暖房費がかかるからで、利用者の方にも我慢してもらっているのが実情だ。ただあのような広いスペースを有効に使えるようにしたいので、これからもご支援をいただきたい。

4. 閉会